

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 大 深 町 3 番 1 号

株 式 会 社 ア イ ル

代表取締役社長 岩 本 哲 夫

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年10月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようお送りくださいますようお願い申し上げます。

【株主総会のお土産について】

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2019年10月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪タワーB 34階
本社 大会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第29期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://www.ill.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2018年8月1日～2019年7月31日)におけるわが国経済は、世界各国の通商問題に関する動向による世界経済に影響を与える可能性や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性等の懸念はあるものの、国内経済においては、雇用、所得環境の改善も続いており、緩やかではありますが回復基調は続いております。当社グループが属する情報サービス業界においても、企業業績の改善傾向もあり、ソフトウェアに対する投資は増加していくものと期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略として取り組んでまいりました。

「CROSS-OVER シナジー」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。この戦略効果により、当社グループが重視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

販売実績につきましては、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、東京、大阪、名古屋において「アラジンオフィス」の業種別セミナーを開催し、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、受注実績も順調に推移いたしました。案件規模の大型化に伴い、売上計上に関し納期は長期化傾向にありますが、前期より順調に売上高、利益共に増加いたしました。

「Web」面では、複数ネットショップ一元管理ソフトである「CROSS MALL」について、新たなショッピングモールとの連携開発を当期も継続して取り組んでまいりました。今後も引き続き、複数モールとの連携機能強化を行うとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで、商品力を向上させ販売実績を伸ばしてまいります。また、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフトである「CROSS POINT」につきましても、販売実績を伸ばしております。

当連結会計年度においても、継続して製品の開発に注力しており、先行投資として、将来における新たな技術開発による市場競争力向上に向け、研究開発費49,786千円を計上しております。島根県松江市の研究開発拠点である「アイル松江ラボ」においては、プログラミング言語「Ruby」によるシステム強化の活動を本格的に始動しており、今後は研究開発人員を増加し、研究開発活動の強化を図ってまいります。また、当連結会計年度において、東京証券取引所市場第二部から市場第一部への指定変更に伴う関連費用を計上したことにより、一時的に販売費及び一般管理費が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高10,522,550千円（前年同期比11.8%増）、営業利益951,046千円（前年同期比80.8%増）、経常利益972,840千円（前年同期比78.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益621,208千円（前年同期比84.4%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、656,315千円であります。その主なものは、自社製品開発563,541千円であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度末における借入金残高は411,640千円であり、前連結会計年度末に比べて220,008千円の減少となりました。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは常に顧客視点の立場から「中堅・中小企業の企業価値向上」を目指し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、人材教育、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフトの提供、Webコンサルティング業務等、顧客への企業力強化のためソリューション・製品を拡充してまいりました。

今後も、更なる企業価値創造を進め収益性の高いビジネスを展開していくため、以下の3項目を最重要課題といたします。

### ① 営業戦略の強化

当社グループでは、今後一層の事業展開を図るにあたり、全社的な拡販体制の強化と各営業担当者の商談効率および提案内容の向上を図っていくことが重要な課題と考えております。拡販体制においては、各ビジネスパートナーとの連携を強化し、基幹システムについては「アラジンオフィス・シリーズ」を主力商品とし各業種別バリエーションの充実と、業種別ノウハウを蓄積することで商品力の強化に努めます。また、当事業では、上記の基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、クラウドサービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「ECサイト」、「Webドクターサービス」等を連携させた複合提案を行うことで、「リ

アル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現してまいります。更に顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努め、他社との差別化を明確にするとともに、新たな拠点展開も視野に入れた地域密着による営業展開を行ってまいります。

### ② 開発工程における生産性の向上、システム品質の向上への取り組み

近年のシステム開発におきましては、顧客からのシステムに対する要望の高度化、システム仕様の複雑化、納期の短期化等により、品質確保が困難となるとともに開発コストの増加傾向が見られるため、今後一層の開発工程における生産性の向上とシステム品質の向上が重要な課題であると考えております。現状のプログラムのモジュール化、カスタマイズのテンプレート化、納品前のプログラムテストの強化、外注の指導向上を継続し開発工程におけるノウハウが蓄積されることで、更に生産性の向上とシステム品質の向上を図れるよう取り組んでまいります。

### ③ 「リアル」と「Web」の融合による付加価値の更なる向上

当社グループでは、今後も独自のスタイルである「CROSS-OVER シナジー」戦略を市場で推進していくため、「リアル」と「Web」の両面から、当社グループのソリューション、製品を有機的に結合させ、新たに付加価値の高いトータルソリューションパッケージとして市場に提供することで、「中堅・中小企業の企業価値向上」を目指すとともに、当社グループも高収益体質の確立に取り組んでまいります。

今後一層、「CROSS-OVER シナジー」戦略の深耕を図ることで競合他社との「差別化」を強固にすべく取り組んでまいります。

## ５． 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第26期<br>(2016年 7 月期) | 第27期<br>(2017年 7 月期) | 第28期<br>(2018年 7 月期) | 第29期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 7 月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高               | 7, 896, 835          | 8, 621, 317          | 9, 412, 201          | 10, 522, 550                      |
| 経 常 利 益             | 392, 430             | 455, 811             | 546, 029             | 972, 840                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 247, 618             | 299, 934             | 336, 808             | 621, 208                          |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 39. 57               | 47. 91               | 26. 90               | 49. 61                            |
| 総 資 産               | 4, 981, 456          | 5, 565, 419          | 5, 719, 473          | 6, 646, 381                       |
| 純 資 産               | 1, 897, 481          | 2, 155, 208          | 2, 397, 522          | 2, 851, 596                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 303. 08              | 344. 24              | 191. 48              | 227. 74                           |

(注) 当社は2018年 8 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分           | 第26期<br>(2016年 7 月期) | 第27期<br>(2017年 7 月期) | 第28期<br>(2018年 7 月期) | 第29期 (当期)<br>(2019年 7 月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|
| 売 上 高         | 7, 543, 012          | 8, 235, 735          | 9, 014, 454          | 10, 132, 894              |
| 経 常 利 益       | 363, 532             | 391, 892             | 489, 687             | 926, 880                  |
| 当 期 純 利 益     | 251, 518             | 273, 035             | 318, 086             | 604, 691                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | 40. 19               | 43. 61               | 25. 40               | 48. 29                    |
| 総 資 産         | 4, 650, 035          | 5, 251, 546          | 5, 432, 677          | 6, 352, 667               |
| 純 資 産         | 1, 976, 523          | 2, 136, 865          | 2, 337, 417          | 2, 744, 750               |
| 1株当たり純資産額(円)  | 315. 70              | 341. 31              | 186. 68              | 219. 21                   |

(注) 当社は2018年 8 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|------------|----------|----------|-------------------|
| 株式会社ウェブベース | 50,000千円 | 100%     | ファッション業向けシステム開発販売 |

## 7. 主要な事業内容（2019年7月31日現在）

### ① システムソリューション事業

- ・コンピュータ、ネットワークシステム等の販売事業
- ・システムのコンサルティング・設計・開発・サポート保守事業
- ・人材教育サービス事業

### ② Webソリューション事業

- ・ECサイト構築事業
- ・複数ネットショップ一元管理、ポイント・顧客一元管理サービス事業
- ・ホームページ活用支援サービス事業
- ・インターネットによる求人・求職事業

## 8. 主要な事業所（2019年7月31日現在）

### ① 当社の主要な事業所

| 名 称     | 所 在 地                       |
|---------|-----------------------------|
| 本 社     | 大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪タワーB   |
| 東 京 本 社 | 東京都港区芝公園二丁目6番3号芝公園フロントタワー   |
| 名古屋支店   | 名古屋市中区錦一丁目10番20号アーバンネット伏見ビル |
| アイル松江ラボ | 島根県松江市殿町201                 |

### ② 子会社の主要な事業所

| 名 称        | 所 在 地              |
|------------|--------------------|
| 株式会社ウェブベース | 大阪府豊中市蛍池東町二丁目2番18号 |

## 9. 使用人の状況（2019年7月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 665名    | 49名増                  |

（注）使用人数には、使用人兼務取締役、パート社員は含まれておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 654名    | 48名増        | 32.8歳   | 7.3年        |

（注）使用人数には、使用人兼務取締役、パート社員は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先（2019年7月31日現在）

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 105,000千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 105,000千円 |
| 株式会社京都銀行   | 135,000千円 |
| 株式会社中国銀行   | 66,640千円  |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年7月2日付で東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定されました。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2019年7月31日現在）

1. 発行可能株式総数 30,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,521,264株
3. 株主数 2,085名
4. 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 有 限 会 社 G T ホールディング                                                  | 4,190,000株 | 33.46%  |
| 岩 本 哲 夫                                                              | 1,676,000株 | 13.39%  |
| O L I V E 株 式 会 社                                                    | 640,000株   | 5.11%   |
| 鈴 木 太 一                                                              | 600,000株   | 4.79%   |
| ア イ ル 社 員 持 株 会                                                      | 460,100株   | 3.67%   |
| ア イ ル 役 員 持 株 会                                                      | 242,800株   | 1.94%   |
| 小 西 好 人                                                              | 220,000株   | 1.76%   |
| NORTHERN TRUST CO.<br>(AVFC) SUB A/C NON<br>TREATY                   | 171,000株   | 1.37%   |
| BNYM SA/NV FOR BNY<br>M FOR BNY GCM CLIEN<br>T<br>ACCOUNTS M LSCB RD | 166,600株   | 1.33%   |
| GOLDMAN, SACHS & CO.<br>REG                                          | 128,800株   | 1.03%   |

### 5. その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2018年7月6日開催の取締役会において、2018年8月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は30,000,000株に、発行済株式の総数は12,521,288株となっております。なお、資本金の変更はございません。
- ② 当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年1月25日付で24株の自己株式を消却いたしました。これにより、当事業年度末において発行済株式の総数は12,521,264株となり、自己株式は所有しておりません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年7月31日現在）  
該当事項はございません。
2. 当事業年度中において当社使用人等に交付された新株予約権等の状況  
該当事項はございません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役に関する事項（2019年7月31日現在）

| 地 位                 | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                     |
|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長             | 岩 本 哲 夫   |                                   |
| 専 務 取 締 役           | 尾 崎 幸 司   | システム営業統括本部長<br>株式会社ウェブベース取締役      |
| 常 務 取 締 役           | 土 井 正 志   | システムサポート統括本部長                     |
| 常 務 取 締 役           | 山 本 浩 孝   | CROSS事業部長                         |
| 取 締 役               | 岩 本 亮 磨   | ビジネスパートナー推進統括本部長<br>株式会社ウェブベース取締役 |
| 取 締 役               | 戸 田 泰 裕   | 経営管理本部長<br>株式会社ウェブベース監査役          |
| 取 締 役               | 宮 久 保 貴 義 | 経営管理本部 人事総務部長                     |
| 取 締 役               | 池 本 任 男   | CROSS事業部 CROSS研究開発室長              |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤) | 大 黒 仁 士   |                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 三 田 与 志 雄 | 三田公認会計士事務所所長<br>あすなろ監査法人代表社員      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 岩 谷 博 紀   | 岩谷・村本・山口法律事務所<br>パートナー弁護士         |

- (注) 1. 専務取締役尾崎幸司氏の戸籍上の表記は、熊谷幸司であります。
2. 取締役（監査等委員）三田与志雄氏および岩谷博紀氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。なお、当社は取締役（監査等委員）三田与志雄氏および岩谷博紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）大黒仁士氏は、当社創業時より管理部門のみならず複数部門における長年の経験を有し、経営全般に関する有効な助言を行っております。
4. 常勤の監査等委員による高度な情報収集力により、実効性の高い監査活動を可能とするため、常勤の監査等委員として大黒仁士氏を選定しております。
5. 取締役（監査等委員）三田与志雄氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関して相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）岩谷博紀氏は、弁護士として企業法務に関して相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役（監査等委員）三田与志雄氏の重要な兼職先である三田公認会計士事務所およびあすなろ監査法人与自然社の間には、特別の関係はありません。
8. 取締役（監査等委員）岩谷博紀氏の重要な兼職先である岩谷・村本・山口法律事務所と当社の間には、特別の関係はありません。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年7月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当          |
|---------|---------|--------------|
| 執 行 役 員 | 小 西 好 人 | パートナー推進本部長   |
| 執 行 役 員 | 川 村 慎 司 | 中部地区担当       |
| 執 行 役 員 | 溝 口 孝 史 | 首都圏システム営業本部長 |
| 執 行 役 員 | 垣 谷 次 郎 | 関西システム営業本部長  |
| 執 行 役 員 | 小 倉 直 子 | 経理部長         |
| 執 行 役 員 | 中 村 光 徳 | システムサポート本部長  |

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## 3. 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 員 数          | 報酬等の額                   |
|-------------------------|--------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 8 名          | 203, 234千円              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3 名<br>( 2名) | 17, 989千円<br>(3, 600千円) |

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                               |
|------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 三 田 与 志 雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 岩 谷 博 紀   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 24,000千円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定に基づき、当社が、会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その責務を行うにあたり善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が、法令、定款ならびに社会規範・倫理、社内規程・行動規範・行動指針等に適合することを確保し、適正かつ健全に行われるためのコンプライアンス体制を構築する。コンプライアンス体制の徹底を図るため、当社経営管理本部が子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、監査等委員等と連携を図り、子会社を含めたグループ全体の職務執行に関するコンプライアンス遵守状況等について監査し、その内容について当社代表取締役および当社監査等委員に報告する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、定められた期間、保存・管理する。
- ② 取締役は職務の執行状況を確認するため、①に定める文書を随時閲覧することができるものとする。

### 3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）について、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行うものとする。

また、当社グループ全体のリスク状況に関しては当社リスク管理委員会が把握し、その実効性を確保する。

なお、新たに生じた重要なリスクについては当社取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

**4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを職務分掌規程、職務権限規程等に明確に定め、適切に権限を委譲し効率的に職務を遂行する。取締役会で決議すべき事項および承認すべき事項は取締役会規程に定め、その他の重要事項の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議や全社会議等を設置し効率的な運営を図る。

また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

- ② 当社グループは、中期経営計画および単年度の経営計画に基づき、各部署および子会社において目標達成に向けて職務を遂行することとし、毎月開催される当社取締役会において月次業績のレビューを行い、必要に応じて改善策、目標修正を講ずる。

**5. その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおける業務の適正と効率化の確保を図るため、「関係会社管理規程」を整備しており、業務執行を担当する取締役は子会社から定期的に報告を受け、代表取締役または取締役会に報告し、必要に応じて子会社に対し指示・要請を行う体制をとる。

また、子会社への監査等委員の派遣および内部監査室による内部監査の実施等により、当社グループの企業集団としてのリスク管理体制および法令遵守体制の強化を図る。

**6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととする。

また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、任命、異動、人事考課などについては、監査等委員会の承認を得た上で決定するものとする。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。

**7. 当社および当社子会社の取締役および使用人等が当社監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制**

当社グループの取締役および使用人等は、著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて当社監査等委員に報告することとする。

当社監査等委員は取締役会の他、重要な会議に出席し必要に応じて取締役および使用人等に対して報告を求めることができるものとし、当社監査等委員はいつでも、経営会議等各種会議の議事録および議事資料を自由に閲覧することができるものとする。

また、当社グループは、当該報告を行った取締役および使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

**8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

**9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、会計監査人、内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保するものとする。また、監査等委員は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項に関しても、取締役および使用人ならびに会計監査人に対して報告を求めることができることとする。

**10. 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、その仕組みの適正性を継続的に評価することで、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の信頼性を確保することとする。

## 11. 反社会的勢力排除に向けた体制

経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、公益財団法人大阪府暴力追放推進センターへ加盟し、反社会的勢力の動向に関する情報収集に努めるとともに、所轄警察署、顧問弁護士との連携体制の構築を行うものとする。また、「反社会的勢力対応基準」により、取引先の信用調査の実施、反社会的勢力への対応要領等を定めるものとする。

## VII. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取組みは、以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス

インサイダー取引防止、反社会的勢力排除を図るため社内規程や内部通報制度の周知を継続的に行っております。また、反社会的勢力排除に向けた対応については、「コンプライアンスおよび反社会的勢力ではないことの誓約書」の提出を受けております。

### 2. 当企業集団のリスクマネジメント

自然災害対策として、主要サーバに関してはバックアップを拠点間で同期しており、大規模災害時の業務継続性が担保できるようにしております。

また、社内リスク管理委員会を毎月1回で開催しております。

### 3. 財務報告に係る内部統制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、取締役会に報告しております。

### 4. 内部監査体制

内部監査室が内部監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施しております。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、四捨五入しております。)

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部           |           |
|---------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目           | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| 流 動 資 産       | 4,409,773 | 流 動 負 債           | 2,335,395 |
| 現金及び預金        | 1,356,953 | 買 掛 金             | 510,571   |
| 受取手形及び売掛金     | 1,400,546 | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 220,008   |
| 商 品           | 412,280   | 未 払 金             | 360,168   |
| 仕 掛 品         | 1,173,927 | 預 り 金             | 246,223   |
| そ の 他         | 68,133    | 未 払 法 人 税 等       | 346,732   |
| 貸 倒 引 当 金     | △2,068    | 賞 与 引 当 金         | 44,800    |
| 固 定 資 産       | 2,236,607 | 製 品 保 証 引 当 金     | 30,830    |
| 有 形 固 定 資 産   | 387,819   | そ の 他             | 576,060   |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 297,843   | 固 定 負 債           | 1,459,389 |
| 工具、器具及び備品     | 339,712   | 長 期 借 入 金         | 191,632   |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △249,735  | 退職給付に係る負債         | 905,356   |
| 無 形 固 定 資 産   | 912,350   | 役員退職慰労引当金         | 254,368   |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 247,056   | 資 産 除 去 債 務       | 108,032   |
| ソフトウェア仮勘定     | 663,554   | 負 債 合 計           | 3,794,784 |
| そ の 他         | 1,739     | 純 資 産 の 部         |           |
| 投資その他の資産      | 936,437   | 株 主 資 本           | 2,850,727 |
| 投資有価証券        | 173,744   | 資 本 金             | 354,673   |
| 差 入 保 証 金     | 398,390   | 資 本 剰 余 金         | 319,673   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 361,179   | 利 益 剰 余 金         | 2,176,379 |
| そ の 他         | 4,631     | その他の包括利益<br>累 計 額 | 869       |
| 貸 倒 引 当 金     | △1,507    | その他有価証券評価差額金      | △3,354    |
| 資 産 合 計       | 6,646,381 | 退職給付に係る調整累計額      | 4,223     |
|               |           | 純 資 産 合 計         | 2,851,596 |
|               |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 6,646,381 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年8月1日から  
2019年7月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 10,522,550 |
| 売 上 原 価               |         | 6,099,760  |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,422,789  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,471,742  |
| 営 業 利 益               |         | 951,046    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 手 数 料             | 12,511  |            |
| 補 助 金 収 入             | 7,273   |            |
| 違 約 金 収 入             | 4,550   |            |
| そ の 他                 | 814     | 25,149     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 3,308   |            |
| そ の 他                 | 47      | 3,356      |
| 経 常 利 益               |         | 972,840    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 805     |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 1,875   | 2,680      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 213     | 213        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 975,307    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 416,085 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △61,986 | 354,098    |
| 当 期 純 利 益             |         | 621,208    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 621,208    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2018年8月1日から  
2019年7月31日まで ）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |         |           |         |                |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|---------|----------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 354,673 | 319,673 | 1,755,539 | －       | 2,429,887      |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |         |         |           |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |         | △200,340  |         | △200,340       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |         | 621,208   |         | 621,208        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |         |           | △27     | △27            |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |         |         | △27       | 27      | －              |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） |         |         |           |         |                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －       | 420,840   | －       | 420,840        |
| 当 期 末 残 高                     | 354,673 | 319,673 | 2,176,379 | －       | 2,850,727      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                                 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|---------------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券評価差額金          | 退職給付に係る調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | △6,240                | △26,124      | △32,364                         | 2,397,522 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |                       |              |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                                 | △200,340  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |              |                                 | 621,208   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                                 | △27       |
| 自 己 株 式 の 消 却                 |                       |              |                                 | －         |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額（純額） | 2,885                 | 30,347       | 33,233                          | 33,233    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,885                 | 30,347       | 33,233                          | 454,073   |
| 当 期 末 残 高                     | △3,354                | 4,223        | 869                             | 2,851,596 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ① 連結子会社の数       | 1 社        |
| 連結子会社の名称        | 株式会社ウェブベース |
| ② 主要な非連結子会社の名称等 |            |
| 該当事項はありません。     |            |

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物            8～50年

工具、器具及び備品      4～20年

##### ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- |               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| 市場販売目的のソフトウェア | 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
- ③ 重要な引当金の計上基準
- |             |                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ．貸倒引当金     | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ．賞与引当金     | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。                                        |
| ハ．製品保証引当金   | 製品の無償補修費用に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。                                              |
| ニ．役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                            |
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- |                   |                                                                                              |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ．退職給付見込額の期間帰属方法  | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。                            |
| ロ．数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。 |
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- |                           |                                                                                          |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 | 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------|

## 2. 表示方法の変更に關する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 6,260,644株    | 6,260,644株   | 24株          | 12,521,264株  |

(注) 1. 普通株式の株式数増加6,260,644株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の株式数減少24株は、自己株式の消却による減少であります。

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 一株            | 24株          | 24株          | 一株           |

(注) 1. 自己株式の株式数増加24株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数減少24株は、株式の消却による減少であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決 議                        | 株式の種類   | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力<br>発 生 日    |
|----------------------------|---------|----------------|-----------------|------------|-----------------|
| 2018年10月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 125,212        | 20.0            | 2018年7月31日 | 2018年<br>10月26日 |
| 2019年3月6日<br>取 締 役 会       | 普 通 株 式 | 75,127         | 6.0             | 2019年1月31日 | 2019年<br>4月10日  |

(注) 当社は2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年7月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                    | 株式の種類   | 配当の原資 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効 力<br>発 生 日    |
|----------------------------|---------|-------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 2019年10月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 利益剰余金 | 125,212        | 10.0            | 2019年<br>7月31日 | 2019年<br>10月25日 |

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権・債務管理規程に従い、営業債権については管理部門が個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

当社グループは、管理部門が月次で資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|---------------------|----------------|-----------|---------|
| 1 現金及び預金            | 1,356,953      | 1,356,953 | —       |
| 2 受取手形及び売掛金         | 1,400,546      | 1,400,546 | —       |
| 3 投資有価証券<br>その他有価証券 | 143,760        | 143,760   | —       |
| 4 差入保証金             | 381,735        | 317,541   | △64,193 |
| 資産計                 | 3,282,995      | 3,218,802 | △64,193 |
| 1 買掛金               | 510,571        | 510,571   | —       |
| 2 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 220,008        | 220,008   | —       |
| 3 未払金               | 360,168        | 360,168   | —       |
| 4 預り金               | 246,223        | 246,223   | —       |
| 5 未払法人税等            | 346,732        | 346,732   | —       |
| 6 長期借入金             | 191,632        | 190,875   | △756    |
| 負債計                 | 1,875,336      | 1,874,580 | △756    |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

1 現金及び預金、2 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 投資有価証券

投資信託については、取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。

4 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、国債の利回りで割り引いた現在価値を時価としております。

負 債

1 買掛金、2 1年内返済予定の長期借入金、3 未払金、4 預り金、5 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6 長期借入金

長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分                  | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------------|------------|
| 投資有価証券              |            |
| その他有価証券（非上場株式）（※） 1 | 29,983     |
| 差入保証金（※） 2          | 16,654     |

（※） 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（※） 2 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「4 差入保証金」には含まれておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                             | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-----------------------------|-----------|-------------|--------------|---------|
| 現金及び預金                      | 1,356,953 | —           | —            | —       |
| 受取手形及び売掛金                   | 1,400,546 | —           | —            | —       |
| 投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | —         | —           | 99,911       | —       |
| 差入保証金                       | —         | 1,544       | —            | 380,191 |
| 合計                          | 2,757,499 | 1,544       | 99,911       | 380,191 |

(注) 4. 有利子負債の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 220,008 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金             | —       | 176,632     | 15,000      | —           | —           | —   |
| 合計                | 220,008 | 176,632     | 15,000      | —           | —           | —   |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 227円74銭  
(2) 1株当たり当期純利益 49円61銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 3,754,039 | 流 動 負 債                 | 2,230,255 |
| 現 金 及 び 預 金       | 767,402   | 買 掛 金                   | 477,078   |
| 受 取 手 形           | 113,884   | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金   | 180,000   |
| 売 掛 金             | 1,230,569 | 未 払 金                   | 358,584   |
| 商 品               | 411,409   | 未 払 費 用                 | 266,918   |
| 仕 掛 品             | 1,168,463 | 未 払 法 人 税 等             | 329,152   |
| 前 渡 金             | 6,193     | 未 払 消 費 税 等             | 87,138    |
| 前 払 費 用           | 54,832    | 前 受 金                   | 212,246   |
| そ の 他             | 3,304     | 預 り 金                   | 243,506   |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,020    | 賞 与 引 当 金               | 44,800    |
| 固 定 資 産           | 2,598,628 | 製 品 保 証 引 当 金           | 30,830    |
| 有 形 固 定 資 産       | 387,072   | 固 定 負 債                 | 1,377,661 |
| 建 物               | 296,775   | 長 期 借 入 金               | 165,000   |
| 工具、器具及び備品         | 325,755   | 退 職 給 付 引 当 金           | 910,103   |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △235,458  | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 194,525   |
| 無 形 固 定 資 産       | 911,709   | 資 産 除 去 債 務             | 108,032   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 246,705   | 負 債 合 計                 | 3,607,917 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 663,554   | 純 資 産 の 部               |           |
| そ の 他             | 1,449     | 株 主 資 本                 | 2,746,469 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,299,846 | 資 本 金                   | 354,673   |
| 投 資 有 価 証 券       | 158,193   | 資 本 剰 余 金               | 319,673   |
| 関 係 会 社 株 式       | 383,601   | 資 本 準 備 金               | 319,673   |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 1,507     | 利 益 剰 余 金               | 2,072,121 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 361,766   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,072,121 |
| 差 入 保 証 金         | 393,305   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,072,121 |
| そ の 他             | 2,980     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △1,718    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,507    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △1,718    |
| 資 産 合 計           | 6,352,667 | 純 資 産 合 計               | 2,744,750 |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 6,352,667 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 10,132,894 |
| 売 上 原 価         |         | 5,931,633  |
| 売 上 総 利 益       |         | 4,201,260  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,314,419  |
| 営 業 利 益         |         | 886,841    |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受 取 利 息         | 21      |            |
| 受 取 配 当 金       | 18,020  |            |
| 受 取 手 数 料       | 12,504  |            |
| 補 助 金 収 入       | 7,273   |            |
| 違 約 金 収 入       | 4,550   |            |
| そ の 他           | 721     | 43,091     |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 3,052   | 3,052      |
| 経 常 利 益         |         | 926,880    |
| 特 別 利 益         |         |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 1,875   | 1,875      |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 213     | 213        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 928,541    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 386,991 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △63,141 | 323,849    |
| 当 期 純 利 益       |         | 604,691    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |             |              |             |      |            |
|-------------------------|---------|---------|-------------|--------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |         |         |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |            |
| 当期首残高                   | 354,673 | 319,673 | 319,673     | 1,667,797    | 1,667,797   | －    | 2,342,145  |
| 当期変動額                   |         |         |             |              |             |      |            |
| 剰余金の配当                  |         |         |             | △200,340     | △200,340    |      | △200,340   |
| 当期純利益                   |         |         |             | 604,691      | 604,691     |      | 604,691    |
| 自己株式の取得                 |         |         |             |              |             | △27  | △27        |
| 自己株式の消却                 |         |         |             | △27          | △27         | 27   | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |             |              |             |      |            |
| 当期変動額合計                 | －       | －       | －           | 404,323      | 404,323     | －    | 404,323    |
| 当期末残高                   | 354,673 | 319,673 | 319,673     | 2,072,121    | 2,072,121   | －    | 2,746,469  |

|                         | 評価・換算差額等             |                    | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|--------------------|-----------|
|                         | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高                   | △4,727               | △4,727             | 2,337,417 |
| 当期変動額                   |                      |                    |           |
| 剰余金の配当                  |                      |                    | △200,340  |
| 当期純利益                   |                      |                    | 604,691   |
| 自己株式の取得                 |                      |                    | △27       |
| 自己株式の消却                 |                      |                    | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 3,008                | 3,008              | 3,008     |
| 当期変動額合計                 | 3,008                | 3,008              | 407,332   |
| 当期末残高                   | △1,718               | △1,718             | 2,744,750 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 4～20年

#### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

#### ③ 製品保証引当金

製品の無償補修費用に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,498千円  |
| 短期金銭債務 | 10,508千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 43,362千円  |
| 売上原価       | 150,495千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 18,020千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 一株          | 24株        | 24株        | 一株         |

(注) 1. 自己株式の株式数増加24株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数減少24株は、株式の消却による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 20,487千円  |
| 賞与引当金     | 13,708千円  |
| 製品保証引当金   | 9,433千円   |
| 未払事業所税    | 3,839千円   |
| 未払金       | 9,820千円   |
| 未払賞与      | 17,419千円  |
| 未払費用      | 17,595千円  |
| たな卸資産     | 15,219千円  |
| 退職給付引当金   | 278,491千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 59,524千円  |
| 減価償却費     | 4,039千円   |
| 資産除去債務    | 33,057千円  |
| その他       | 2,265千円   |
| 小計        | 484,904千円 |
| 評価性引当額    | △93,220千円 |
| 繰延税金資産合計  | 391,683千円 |
| (繰延税金負債)  |           |
| 資産除去費用    | △29,916千円 |
| 繰延税金負債合計  | △29,916千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 361,766千円 |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 219円21銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 48円29銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月6日

株式会社アイル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 順 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 雅 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社アイルの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年 9 月 6 日

株式会社アイル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 順 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 雅 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイルの2018年8月1日から2019年7月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月6日

株式会社 アイル 監査等委員会

常勤監査等委員 大 黒 仁 士 ㊞

監 査 等 委 員 三 田 与志雄 ㊞

監 査 等 委 員 岩 谷 博 紀 ㊞

(注) 監査等委員 三田与志雄 及び 岩谷博紀 は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向等を総合的に勘案して実施することとし、1株につき6円の普通配当に、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当として1株につき4円を加え、合計10円を当事業年度の期末配当金とさせていただきたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円（普通配当6円、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当4円）とさせていただきたいと存じます。なお、この場合の配当総額は、125,212,640円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年10月25日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | いわもと てつ お<br>岩 本 哲 夫<br>(1955年8月4日)  | 1979年4月 ㈱大塚商会入社<br>1990年11月 同社退職<br>1991年2月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）                                                                                                                                                                                                                             | 1,676,000株     |
| 2         | お ぎ き こう じ<br>尾 崎 幸 司<br>(1973年1月4日) | 1995年4月 当社入社<br>2007年8月 当社東京システムソリューション<br>営業部長就任<br>2007年10月 当社執行役員就任<br>2008年10月 当社取締役就任<br>2010年8月 当社営業本部長就任<br>2011年8月 ㈱ウェブベース取締役就任（現任）<br>2011年10月 当社常務取締役就任<br>2012年8月 当社システムソリューション事業部長就任<br>2014年8月 当社システム営業統括本部長就任<br>2016年4月 当社専務取締役就任（現任）<br>2019年8月 当社システムソリューション事業部<br>管掌（現任） | 90,600株        |
| 3         | ど い ま き し<br>土 井 正 志<br>(1974年1月6日)  | 1996年4月 当社入社<br>2008年10月 当社システムソリューション事業部<br>システムサポート部長就任<br>2010年5月 当社取締役システムサポート本部長就任<br>2013年10月 当社常務取締役就任（現任）<br>2017年8月 当社システムサポート統括本部長就任<br>2019年8月 当社システムソリューション事業部<br>管掌（現任）                                                                                                       | 66,000株        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る 当<br>社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | やま もと ひろ たか<br>山 本 浩 孝<br>(1972年 7 月 19日) | 1996年 4 月 当社入社<br>2009年10月 当社システムソリューション事業部<br>Webソリューション部長就任<br>2010年 5 月 当社執行役員就任<br>2010年10月 当社取締役就任<br>2012年 8 月 当社Webソリューション事業部長就任<br>2014年 8 月 当社ASP事業部長就任<br>2015年 8 月 当社クラウド事業部長就任<br>2016年 8 月 当社CROSS事業部長<br>兼 WEBソリューション事業部長就任<br>2017年 8 月 当社CROSS事業部長就任 (現任)<br>2018年10月 当社常務取締役就任 (現任)                                                                                                                            | 67,600株                |
| 5          | いわ もと りょう ま<br>岩 本 亮 磨<br>(1986年 3 月 8 日) | 2008年 4 月 (株)富士通マーケティング入社<br>2011年10月 同社退職<br>2011年11月 当社入社 経営企画室部長就任<br>2012年 4 月 当社執行役員就任<br>2012年 8 月 当社システムソリューション事業部<br>パートナー推進部長就任<br>2013年10月 当社取締役就任 (現任)<br>当社パートナー推進本部長就任<br>2014年 5 月 (株)ウェブベース取締役就任 (現任)<br>2014年 8 月 当社ビジネスパートナー推進本部長就任<br>2015年 8 月 当社ビジネスパートナー推進統括本部長<br>就任 (現任)<br>2019年 8 月 当社経営企画本部長就任 (現任)                                                                                                   | 48,000株                |
| 6          | と だ やす ひろ<br>戸 田 泰 裕<br>(1972年11月24日)     | 1993年 7 月 太平洋総業サービス(株)入社<br>1996年 2 月 同社退職<br>1996年 8 月 道家税理士事務所入所<br>2000年 7 月 同事務所退職<br>2000年 8 月 (株)イッコー (現 Jトラスト(株)) 入社<br>2001年 8 月 同社退職<br>2001年 8 月 藤原合同会計事務所 (現 TFG税理士法人) 入所<br>2002年11月 同事務所退職<br>2002年12月 (株)フジオフードシステム入社<br>2005年10月 同社退職<br>2005年10月 夢の街創造委員会(株)入社<br>2008年 7 月 同社退職<br>2008年 7 月 当社入社<br>2008年10月 当社経営管理本部長就任 (現任)<br>2009年 2 月 当社執行役員就任<br>2011年 8 月 (株)ウェブベース監査役就任 (現任)<br>2011年10月 当社取締役就任 (現任) | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7          | みやく ぼ たか よし<br>宮久保 貴 義<br>(1972年 5 月30日) | 1995年 4 月 当社入社<br>2011年 4 月 当社経営管理本部人事部長就任<br>2014年 4 月 当社執行役員就任<br>2014年 8 月 当社経営管理本部人事総務部長就任<br>2014年10月 当社内部監査室長就任<br>2016年 4 月 当社経営管理本部人事総務部長<br>就任 (現任)<br>2017年10月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 10,000株        |
| 8          | いけ もと たか お<br>池 本 任 男<br>(1967年 4 月28日)  | 1990年 4 月 三菱電機関西コンピュータシステム㈱<br>(現 三菱電機インフォメーションシステムズ<br>㈱) 入社<br>1996年 3 月 同社退職<br>1996年 3 月 ㈱帝人システムテクノロジー (現 インフォコ<br>ム㈱) 入社<br>2000年 9 月 同社退職<br>2000年10月 ㈱ジークス入社<br>2004年 5 月 同社退職<br>2004年 6 月 ㈱ナスピア入社<br>2005年 4 月 同社退職<br>2005年 4 月 夢の街創造委員会㈱入社<br>2005年 8 月 同社取締役就任<br>2008年 5 月 同社取締役退任<br>2008年 6 月 当社入社 情報システム部長就任<br>2008年10月 当社開発本部長就任<br>2009年 3 月 当社執行役員就任<br>2013年 8 月 当社Webソリューション事業部<br>Webシステム開発部長就任<br>2014年 8 月 当社ASP事業部ASPサービス開発部長就任<br>2015年 8 月 当社クラウド事業部クラウド開発部長就任<br>2016年 8 月 当社CROSS開発部長<br>兼 WEBソリューション開発部長就任<br>2017年 8 月 当社CROSS事業部CROSS研究開発室長就任<br>2018年10月 当社取締役就任 (現任)<br>2019年 8 月 当社CROSS事業部CROSS開発部長就任 (現任) | 一株             |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者岩本哲夫氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

3. 候補者尾崎幸司氏の戸籍上の表記は、熊谷幸司であります。

4. 当社は、2018年 8 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | おお ぐろ ひと し<br>大 黒 仁 士<br>(1965年6月9日)   | 1989年4月 ㈱大塚商会入社<br>1991年1月 同社退職<br>1991年2月 当社入社<br>2010年1月 当社内部監査室長就任<br>2011年8月 当社経営管理本部人事総務部長就任<br>2012年4月 当社執行役員就任<br>2014年10月 当社常勤監査役就任<br>2015年10月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）                                                                                                           | 101,400株       |
| 2          | み た よ し お<br>三 田 与 志 雄<br>(1973年11月7日) | 2000年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ<br>監査法人）入所<br>2004年4月 公認会計士登録<br>2008年6月 有限責任 あずさ監査法人（旧 朝日監査<br>法人）退職<br>2008年7月 三田公認会計士事務所開設 所長<br>就任（現任）<br>2017年10月 あすなろ監査法人 代表社員就任（現任）<br>2017年10月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）                                                                                 | 一株             |
| 3          | いわ たに ひろ のり<br>岩 谷 博 紀<br>(1982年2月7日)  | 2007年12月 弁護士登録<br>2007年12月 西村あさひ法律事務所入所<br>2011年2月 同事務所退職<br>2011年2月 北浜法律事務所入所<br>2014年4月 京都大学法科大学院非常勤講師<br>2016年7月 北浜法律事務所退職<br>2016年8月 岩谷・村本・山口法律事務所<br>パートナー弁護士就任（現任）<br>2017年4月 京都大学大学院法学研究科附属法政実務<br>交流センター協力研究員就任（現任）<br>2017年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>2017年10月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） | 一株             |

（注）1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 三田与志雄および岩谷博紀の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

3. 当社は、三田与志雄および岩谷博紀の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員（社外取締役）として届け出る予定であります。
4. 三田与志雄氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識および経験が、当社の監査体制を更に充実、強化していただけるものと判断したからであります。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 岩谷博紀氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、弁護士として培われた専門的な知識および企業法務に精通した豊富な経験が、当社の監査体制を更に充実、強化していただけるものと判断したからであります。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 当社は、大黒仁士、三田与志雄および岩谷博紀の三氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、2018年8月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 グランフロント大阪タワーB 34階 本社 大会議室  
大阪市北区大深町 3 番 1 号  
T E L 06-6292-1170(代)



A : JR 「大阪駅」 (2F中央北口) 徒歩約 7 分  
B : 阪急「大阪梅田駅」(茶屋町口) 徒歩約 7 分  
C : 地下鉄御堂筋線「梅田駅」(5 番出口) 徒歩約 7 分

駐車場および駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車および自転車  
でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

JR大阪駅から会場（グランフロント大阪タワーB 34階）までの徒歩経路

- ①. JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ②. 中央北口にございますエスカレータまたはエレベータを使い、2 階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③. 2 階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーA（南館）へ通じる 2 階連絡デッキがございます。2 階連絡デッキをそのまま直進していただき、タワーB（北館）右側にオフィスエントランスがございます。
- ④. オフィスエントランスよりエレベータにて9 階スカイロビーまでお越しいたいただき、右方向にお進みください。オフィス用エレベータ（高層階【29～37階】）がございますのでそちらに乗り換えていただき34階までお越しくください。